

区政のことが聞きたい

第1回定例会
一般質問(要旨)
2月21・22日

*詳しい内容は会議録をご覧ください。
第1回定例会の会議録は、作成次第、区議会事務局、議会情報コーナー、区立図書館、行政情報コーナーに備えます。また、区議会ホームページでもご覧いただけます。

みんなで決めて
みんなで動かし
みんなを感じる区政を

自民党豊島区議団
吉村 辰明

問 平成18年度予算の規模は、足掛け7年に及ぶ行財政改革の取組みの結果がいよいよ「身の丈」に近づきつつあることを実感させるものである。そこで、財政問題について伺う。①今回の予算編成に込めた区長の所信は②行財政改革が予算編成にどのように反映されているか③文化、再生、健康対策、環境対策の4戦略プランと予算との関係は④今後の都区財政調整の協議に臨む区長の考えは⑤協議結果の平成19年度以降の本区の財調への影響と、先般発表された90億円の財源不足という試算値についての変更は。

区長 ①堅実型、構造改革型、そして、財源不足を克服し展望を切り拓く方向性を指した②8年連続の歳出抑制で財政規模が身の丈に近づきつつある③政策経費としての予算枠を設け、新規事業を中心に予算を配分④今後、検討組織で課題の検討と、未解決の課題に取り組んでいく⑤現時点では、各区への交付金の配分額の規模は具体的な試算ができない状況である。

問 国が打ち出している地方公務員の削減方針との関係は④業務の民間開放や委託における展望は⑤民間参入などの将来展望も含め、どの程度の職員数が妥当と考えるか⑥削減と不補充による職員年齢構成、経験者構成の歪みについての見解は⑦第28地方制度調査会の「収入役廃止」教育委員会の設置選択制」等の答申について、区長の見解は。

区長 ①少教精鋭主義の実現が基本である。コスト意識や区民の視点を反映した政策形成の機能が高まってきた②6年間600人削減で、平成22年4月には2千人となる見通し。平成16年度との比較で約50億円削減の見込み③国の方針に対応。本区の計画は基準を大幅に上回る④積極的に進める⑤2千人規模が適正と考える⑥アンバランスはやむを得ない⑦収入役の廃止は、組織改革との整合性を図る上で重要な改正である。教育委員会は、その専門性等と政策・施策の総合的展開等を考慮し、制度の評価、見直しを行いたい。

問 失われてしまった日本人の伝統的美風回復策についての考えは④小さな時から躰や奉仕活動等の実践教育を取り入れてはどうか⑤登下校時の安全対策として、通学路の電柱に標記による予防策を考えてはどうか。



電柱に登下校時の安全対策標記を

暮らしやすい街
としま、めざして

公明党
木下 広

問 18年度予算編成について、①経済動向と区民生活の現状をどう捉え、予算編成されたのか②起債の償還と基金の積立について③の基本的な考え方は④17年度導入の一部枠配分方式の成果と、18年度予算での拡大は⑤予算編成過程の区民への公開についての検討は⑥職員定数まで踏み込んだ包括的な予算方式への取組みを⑦新基本計画についての基本的な認識と取り組む決意は⑧狭小住戸集合住宅税の成果と今後の方針は⑨放置自転車対策に関する総合計画に示される自転車駐車場の台数の根拠と鉄道事業者の協力内容等を含めた今後の取組みは⑩協力内容を高く評価すれば、税条例の早期廃止も選択肢となるのでは。

区長 ①重要な課題と認識し、食育基本法の趣旨に基づき、総合的な計画を作成する②保健福祉部に新ポストを設置し、関係団体等との連携を推進する③食育関連の各種講習会や啓発活動等を行っている④広報紙やホームページで情報提供を行う。区民対象の「としま健康づくり大学」などを通じ、参加と協働による食育の充実を図る。

問 魅力・活力ある街づくりについて、①池袋駅西口地域の老朽ビルの建替誘導についての今後の取組みは②商店街支援策として、都が18年度実施する「特定施策推進型商店街事業」を活用すべき③勤労福祉会館の改修では、ハイテク起業家支援、地域活性化に資するような新たな視点をもつて臨むべき。

問 平成18年度予算について、①2年目の枠内配分予算方式についての変更点は何か②重要施策への思いと他の分野とのバランスについて、今回の予算ではどのように組み合わせられているのか。

区長 ①予算全体に占める割合は16%から58%になり、予算編成の自由度が高まった②価値ある街づくりに向け、都市再生と文化、子育てと学校教育についての投資的経費を厚く配分し、重点政策を中心に配分。バランスのとれた内容とした。

問 行財政改革について伺う。①収支見直しについて財源不足の数字が縮小しているが、①どのような事象によるものか②算定方式と判断基準は③更なる行革による事業費のあり方についてどのよう考えるか④財源不足にありながら基金の積立を進める理由は⑤厳しい財政状況の中、施設の再構築をさらに加速させるのか⑥公務員改革について、①どのように考え、実行するのか②「ノー残業デー」のように曜日限定して残業の制限をするのではなく、業務の見直し、残業そのものの削減を③行財政改革も公務員制度改革も、職員意識改革が基本では。

区長 ①①税制改正等による増収、定員管理計画改定による人件費削減②特有の変動要素があり、半年ごとに推計を行う必要がある③行政のスリム化を図る質的な構造改革が必要④将来を見通し、必要な備えとして⑤着実に実行したい④①年功序列型を改め、政策課題に機動的に対応できる組織を構築し、コスト管理の徹底を図る②健康管理の面から設置③意識改革は不可欠。

問 東池袋文化交流施設は、稼働率90%でも年間2億円の赤字が見込まれる。施設建設は、現段階において支持が得られにくい。区民の生活水準の向上を最優先すべき。①投入経費はどのくらいか②既存の文化交流施設との物理的な違い及び概念の違いは③集客見込み数及びランニングコストは④文化的波及効果とは何か。

区長 ①約17億円②創造、発信、人材育成、地域と連携した交流事業を展開③年間10万人。約2億2千万円④周辺地域への経済効果は年間5億程度。

問 行政の透明性について、①友好都市・防災協定締結都市は今後も増やす方針か②部課長会の積立金の性格は③区主催のイベントへの区職員の動員が多くなくなったのでは。

総務部長 ①個々具体的に判断

問 「小泉構造改革」のもと、リストラ・合理化による失業率は依然として高く、生活保護世帯、就学援助を受ける世帯の比率も増大し、貯蓄ゼロ世帯は約4世帯に1世帯となっている。①区民の中にも経済的格差が広がっていることについての区長の認識は②介護保険料や国保料の負担増については、区独自の

区民のいのち、
暮らし優先の
区政に

日本共産党
河野たえ子

問 ①堅実型、構造改革型、そして、財源不足を克服し展望を切り拓く方向性を指した②8年連続の歳出抑制で財政規模が身の丈に近づきつつある③政策経費としての予算枠を設け、新規事業を中心に予算を配分④今後、検討組織で課題の検討と、未解決の課題に取り組んでいく⑤現時点では、各区への交付金の配分額の規模は具体的な試算ができない状況である。

問 教育問題について、①愛国心は重要②道徳教育全体計画を作成し、全教職員が児童・生徒を指導③教育の大きな課題。今後とも充実を図る④躰については指導とともに保護者への啓発も行う。併せて奉仕活動の充実についても指導する⑤実現を検討する。

問 食育について、①「食」の問題をどう考え、「食育基本法」に基づく、食育推進をどのように進めていくのか②食育についてのネットワークをつくる必要があるのではないか③子どもや高齢者に対しての保健所等の食育に関する取組みは④区民に対して、食育に関する情報の提供や、区民と一体となった運動も必要ではないか。

健康担当部長 ①重要な課題と認識し、食育基本法の趣旨に基づき、総合的な計画を作成する②保健福祉部に新ポストを設置し、関係団体等との連携を推進する③食育関連の各種講習会や啓発活動等を行っている④広報紙やホームページで情報提供を行う。区民対象の「としま健康づくり大学」などを通じ、参加と協働による食育の充実を図る。

問 18年度予算編成について、①経済動向と区民生活の現状をどう捉え、予算編成されたのか②起債の償還と基金の積立について③の基本的な考え方は④17年度導入の一部枠配分方式の成果と、18年度予算での拡大は⑤予算編成過程の区民への公開についての検討は⑥職員定数まで踏み込んだ包括的な予算方式への取組みを⑦新基本計画についての基本的な認識と取り組む決意は⑧狭小住戸集合住宅税の成果と今後の方針は⑨放置自転車対策に関する総合計画に示される自転車駐車場の台数の根拠と鉄道事業者の協力内容等を含めた今後の取組みは⑩協力内容を高く評価すれば、税条例の早期廃止も選択肢となるのでは。

区長 ①重要な課題と認識し、食育基本法の趣旨に基づき、総合的な計画を作成する②保健福祉部に新ポストを設置し、関係団体等との連携を推進する③食育関連の各種講習会や啓発活動等を行っている④広報紙やホームページで情報提供を行う。区民対象の「としま健康づくり大学」などを通じ、参加と協働による食育の充実を図る。

問 魅力・活力ある街づくりについて、①池袋駅西口地域の老朽ビルの建替誘導についての今後の取組みは②商店街支援策として、都が18年度実施する「特定施策推進型商店街事業」を活用すべき③勤労福祉会館の改修では、ハイテク起業家支援、地域活性化に資するような新たな視点をもつて臨むべき。

問 平成18年度予算について、①2年目の枠内配分予算方式についての変更点は何か②重要施策への思いと他の分野とのバランスについて、今回の予算ではどのように組み合わせられているのか。

区長 ①予算全体に占める割合は16%から58%になり、予算編成の自由度が高まった②価値ある街づくりに向け、都市再生と文化、子育てと学校教育についての投資的経費を厚く配分し、重点政策を中心に配分。バランスのとれた内容とした。

問 行財政改革について伺う。①収支見直しについて財源不足の数字が縮小しているが、①どのような事象によるものか②算定方式と判断基準は③更なる行革による事業費のあり方についてどのよう考えるか④財源不足にありながら基金の積立を進める理由は⑤厳しい財政状況の中、施設の再構築をさらに加速させるのか⑥公務員改革について、①どのように考え、実行するのか②「ノー残業デー」のように曜日限定して残業の制限をするのではなく、業務の見直し、残業そのものの削減を③行財政改革も公務員制度改革も、職員意識改革が基本では。

区長 ①①税制改正等による増収、定員管理計画改定による人件費削減②特有の変動要素があり、半年ごとに推計を行う必要がある③行政のスリム化を図る質的な構造改革が必要④将来を見通し、必要な備えとして⑤着実に実行したい④①年功序列型を改め、政策課題に機動的に対応できる組織を構築し、コスト管理の徹底を図る②健康管理の面から設置③意識改革は不可欠。

問 東池袋文化交流施設は、稼働率90%でも年間2億円の赤字が見込まれる。施設建設は、現段階において支持が得られにくい。区民の生活水準の向上を最優先すべき。①投入経費はどのくらいか②既存の文化交流施設との物理的な違い及び概念の違いは③集客見込み数及びランニングコストは④文化的波及効果とは何か。

区長 ①約17億円②創造、発信、人材育成、地域と連携した交流事業を展開③年間10万人。約2億2千万円④周辺地域への経済効果は年間5億程度。

問 行政の透明性について、①友好都市・防災協定締結都市は今後も増やす方針か②部課長会の積立金の性格は③区主催のイベントへの区職員の動員が多くなくなったのでは。

総務部長 ①個々具体的に判断

問 「小泉構造改革」のもと、リストラ・合理化による失業率は依然として高く、生活保護世帯、就学援助を受ける世帯の比率も増大し、貯蓄ゼロ世帯は約4世帯に1世帯となっている。①区民の中にも経済的格差が広がっていることについての区長の認識は②介護保険料や国保料の負担増については、区独自の

問 平成18年度予算の規模は、足掛け7年に及ぶ行財政改革の取組みの結果がいよいよ「身の丈」に近づきつつあることを実感させるものである。そこで、財政問題について伺う。①今回の予算編成に込めた区長の所信は②行財政改革が予算編成にどのように反映されているか③文化、再生、健康対策、環境対策の4戦略プランと予算との関係は④今後の都区財政調整の協議に臨む区長の考えは⑤協議結果の平成19年度以降の本区の財調への影響と、先般発表された90億円の財源不足という試算値についての変更は。

区長 ①堅実型、構造改革型、そして、財源不足を克服し展望を切り拓く方向性を指した②8年連続の歳出抑制で財政規模が身の丈に近づきつつある③政策経費としての予算枠を設け、新規事業を中心に予算を配分④今後、検討組織で課題の検討と、未解決の課題に取り組んでいく⑤現時点では、各区への交付金の配分額の規模は具体的な試算ができない状況である。

問 国が打ち出している地方公務員の削減方針との関係は④業務の民間開放や委託における展望は⑤民間参入などの将来展望も含め、どの程度の職員数が妥当と考えるか⑥削減と不補充による職員年齢構成、経験者構成の歪みについての見解は⑦第28地方制度調査会の「収入役廃止」教育委員会の設置選択制」等の答申について、区長の見解は。

区長 ①少教精鋭主義の実現が基本である。コスト意識や区民の視点を反映した政策形成の機能が高まってきた②6年間600人削減で、平成22年4月には2千人となる見通し。平成16年度との比較で約50億円削減の見込み③国の方針に対応。本区の計画は基準を大幅に上回る④積極的に進める⑤2千人規模が適正と考える⑥アンバランスはやむを得ない⑦収入役の廃止は、組織改革との整合性を図る上で重要な改正である。教育委員会は、その専門性等と政策・施策の総合的展開等を考慮し、制度の評価、見直しを行いたい。

問 失われてしまった日本人の伝統的美風回復策についての考えは④小さな時から躰や奉仕活動等の実践教育を取り入れてはどうか⑤登下校時の安全対策として、通学路の電柱に標記による予防策を考えてはどうか。

暮らしやすい街
としま、めざして

公明党
木下 広

問 18年度予算編成について、①経済動向と区民生活の現状をどう捉え、予算編成されたのか②起債の償還と基金の積立について③の基本的な考え方は④17年度導入の一部枠配分方式の成果と、18年度予算での拡大は⑤予算編成過程の区民への公開についての検討は⑥職員定数まで踏み込んだ包括的な予算方式への取組みを⑦新基本計画についての基本的な認識と取り組む決意は⑧狭小住戸集合住宅税の成果と今後の方針は⑨放置自転車対策に関する総合計画に示される自転車駐車場の台数の根拠と鉄道事業者の協力内容等を含めた今後の取組みは⑩協力内容を高く評価すれば、税条例の早期廃止も選択肢となるのでは。

区長 ①重要な課題と認識し、食育基本法の趣旨に基づき、総合的な計画を作成する②保健福祉部に新ポストを設置し、関係団体等との連携を推進する③食育関連の各種講習会や啓発活動等を行っている④広報紙やホームページで情報提供を行う。区民対象の「としま健康づくり大学」などを通じ、参加と協働による食育の充実を図る。

問 教育問題について、①愛国心は重要②道徳教育全体計画を作成し、全教職員が児童・生徒を指導③教育の大きな課題。今後とも充実を図る④躰については指導とともに保護者への啓発も行う。併せて奉仕活動の充実についても指導する⑤実現を検討する。

問 食育について、①「食」の問題をどう考え、「食育基本法」に基づく、食育推進をどのように進めていくのか②食育についてのネットワークをつくる必要があるのではないか③子どもや高齢者に対しての保健所等の食育に関する取組みは④区民に対して、食育に関する情報の提供や、区民と一体となった運動も必要ではないか。

健康担当部長 ①重要な課題と認識し、食育基本法の趣旨に基づき、総合的な計画を作成する②保健福祉部に新ポストを設置し、関係団体等との連携を推進する③食育関連の各種講習会や啓発活動等を行っている④広報紙やホームページで情報提供を行う。区民対象の「としま健康づくり大学」などを通じ、参加と協働による食育の充実を図る。

問 18年度予算編成について、①経済動向と区民生活の現状をどう捉え、予算編成されたのか②起債の償還と基金の積立について③の基本的な考え方は④17年度導入の一部枠配分方式の成果と、18年度予算での拡大は⑤予算編成過程の区民への公開についての検討は⑥職員定数まで踏み込んだ包括的な予算方式への取組みを⑦新基本計画についての基本的な認識と取り組む決意は⑧狭小住戸集合住宅税の成果と今後の方針は⑨放置自転車対策に関する総合計画に示される自転車駐車場の台数の根拠と鉄道事業者の協力内容等を含めた今後の取組みは⑩協力内容を高く評価すれば、税条例の早期廃止も選択肢となるのでは。

区長 ①重要な課題と認識し、食育基本法の趣旨に基づき、総合的な計画を作成する②保健福祉部に新ポストを設置し、関係団体等との連携を推進する③食育関連の各種講習会や啓発活動等を行っている④広報紙やホームページで情報提供を行う。区民対象の「としま健康づくり大学」などを通じ、参加と協働による食育の充実を図る。

問 魅力・活力ある街づくりについて、①池袋駅西口地域の老朽ビルの建替誘導についての今後の取組みは②商店街支援策として、都が18年度実施する「特定施策推進型商店街事業」を活用すべき③勤労福祉会館の改修では、ハイテク起業家支援、地域活性化に資するような新たな視点をもつて臨むべき。

問 平成18年度予算について、①2年目の枠内配分予算方式についての変更点は何か②重要施策への思いと他の分野とのバランスについて、今回の予算ではどのように組み合わせられているのか。

区長 ①予算全体に占める割合は16%から58%になり、予算編成の自由度が高まった②価値ある街づくりに向け、都市再生と文化、子育てと学校教育についての投資的経費を厚く配分し、重点政策を中心に配分。バランスのとれた内容とした。

問 行財政改革について伺う。①収支見直しについて財源不足の数字が縮小しているが、①どのような事象によるものか②算定方式と判断基準は③更なる行革による事業費のあり方についてどのよう考えるか④財源不足にありながら基金の積立を進める理由は⑤厳しい財政状況の中、施設の再構築をさらに加速させるのか⑥公務員改革について、①どのように考え、実行するのか②「ノー残業デー」のように曜日限定して残業の制限をするのではなく、業務の見直し、残業そのものの削減を③行財政改革も公務員制度改革も、職員意識改革が基本では。

区長 ①①税制改正等による増収、定員管理計画改定による人件費削減②特有の変動要素があり、半年ごとに推計を行う必要がある③行政のスリム化を図る質的な構造改革が必要④将来を見通し、必要な備えとして⑤着実に実行したい④①年功序列型を改め、政策課題に機動的に対応できる組織を構築し、コスト管理の徹底を図る②健康管理の面から設置③意識改革は不可欠。

問 東池袋文化交流施設は、稼働率90%でも年間2億円の赤字が見込まれる。施設建設は、現段階において支持が得られにくい。区民の生活水準の向上を最優先すべき。①投入経費はどのくらいか②既存の文化交流施設との物理的な違い及び概念の違いは③集客見込み数及びランニングコストは④文化的波及効果とは何か。

区長 ①約17億円②創造、発信、人材育成、地域と連携した交流事業を展開③年間10万人。約2億2千万円④周辺地域への経済効果は年間5億程度。

問 行政の透明性について、①友好都市・防災協定締結都市は今後も増やす方針か②部課長会の積立金の性格は③区主催のイベントへの区職員の動員が多くなくなったのでは。

総務部長 ①個々具体的に判断

問 「小泉構造改革」のもと、リストラ・合理化による失業率は依然として高く、生活保護世帯、就学援助を受ける世帯の比率も増大し、貯蓄ゼロ世帯は約4世帯に1世帯となっている。①区民の中にも経済的格差が広がっていることについての区長の認識は②介護保険料や国保料の負担増については、区独自の

上乗せなど軽減の拡充が必要。つくり出された社会的弱者に対し、どのような対策をとるのか。

区長 ①格差の状況を確認することは困難であるが、常に社会の変化や動きを敏感に捉え、必要な対策を講じていく姿勢を持つことが重要と認識②区独自の軽減策の拡充は考えていない。

問 06年度予算案について、①区は、この間、財政悪化を口実に区民サービスの切捨てを断行。特に、財源不足を理由に、この2年間で区民サービスを徹底的に削減。弱い人たちに對しても容赦なくナタを振るう行政改革プランは撤回すべき②区民税など、払えない区民が増加。緊急なときに利用できる小口貸付制度の創設を③子どもの医療費の拡充については、更に対象年齢の引上げを行うべき④介護保険料特別減額制度の基準緩和と保険料の所得段階をより細かくし、区民の所得実態に近づけ負担を低くすることを求める⑤家事援助等を利用しての軽度の要介護者に引き続きサービスを提供するようにすべき。



行政改革プラン2005(案)

区長 ①撤回する考えはない。②創設する考えはない③拡充する方向で検討したい④18年度から、対象者の範囲を拡充し、保険料段階を5段階から7段階とする予定⑤鋭意取り組む。

問 障害者自立支援法について、①1割の利用料を強いる法の施行は、障害者世帯にとっては大きな負担となる。都独自の減額制度を創設。区も都の制度の上乗せや条件緩和など、軽減策

を図るべき②重度心身障害児施設は数が少なく、必要ときに利用できない状況。法施行で、重度心身障害者のケアホームが制度化されたが、作らなければ絵に描いた餅。早急に施設計画を立て、実施すべき③重度心身障害者も利用できる「さくらんぼ」に看護師を配置すべき。

助役 ①区独自の軽減策は考えていない②国の示すガイドラインに基づき、障害福祉計画を策定する時点で、設置を判断したい③早期に実現を図りたい。

問 新庁舎建設問題について、①庁舎建設は、区政の重大な事業であり、基本計画に入れるべきと思うが、区長の考えは②区民の福祉、くらしを削りに削って金をつくり、庁舎を建設することは本末転倒。建設できる財政状況なら、まず削った区民サービス、特に、区民の福祉、くらしの施策をもとに戻さなければ区民合意は得られないのでは③庁舎建設はもっと慎重に議論すべきであり、6月までに決めるのは拙速すぎるのではないかと基本計画に位置付けていく④新庁舎整備を延ばすと、改修等で50億円の新たな経費が必要。また、現庁舎では、来庁者に満足なサービスが提供できないため、新庁舎に対する区民の期待は大きいと感じており、合意は得られるものと考えて③建設場所の最終決定ではなく、検討していく方向付けを行いたい。

問 地域区民ひろばについて、区はパブリックコメントでの区民の意見に対し、区の言い分を述べるだけでは、区民の声を反映したことはない。長崎第一、千早、南長崎第二児童館のように、方針を二転三転して区民を混乱に陥れるのは問題外。区民の要望に応え、「資産活用」という名の売却・貸付は、直ちに白紙撤回すべき。

平成19年に予定されている自動交付機の新機種導入に当たっては、全メーカーを対象とした入札を実施すべき

無所属ネット
日野 克彰



証明書自動交付機

人々に優しい豊島区のために

社民党
山口 菊子

本年4月から施行の障害者

自立支援法について全国の障害者団体から様々な不安が寄せられた。そこで、①制度をわかりやすく周知すべき②自立支援への移行と指定管理者制度導入についての対応は③ホームヘルプサービスを受けるための認定調査と認定審査事務の準備状況は④職員配置や窓口対応の態勢は⑤地域生活支援事業の取組態勢や内容の進捗状況は。

保健福祉部長 ①広報紙による周知、個別対応などを行う②指定管理者制度を導入後、自立支援給付の体系に移行③調査等は保健福祉センター等で行う。審査会は5月開始に向け委員を選考中④4月から障害者福祉課に施設支援係と認定審査係、中央保健福祉センターに知的障害者支援係を新設⑤職員による障害者制度改正検討部会で検討する。

問 耐震に関わる問題について、①本区に耐震偽装事件が発生した場合②耐震改修の予防対策について③耐震改修助成対象外の違法建築物への対応は④密集した都心の不安感解消のため、耐震対策を早急に検討すべき。

都市整備部長 ①移転先としての公営住宅等を検討②建築基準法改正等を踏まえ、安全確保に取り組み③他区の動向を勘案し、4月までに基準を定める④都市計画道路の整備推進が重要。

問 廃プラスチック焼却について、①助役報告の廃プラスチックの焼却について区長会ではどのように受け止めたか②廃プラスチックの全量焼却を1年前倒しで平成20年度とした理由は③区長会として、廃プラスチックのリサイクルが不十分な区に対するごみ減量に向けた努力を求めている④プラスチック類を少なくする施策について⑤軽々に廃プラスチックの焼却が行われないように区長会に働きかけを。

区長 ①処分場の延命化等に必要措置②早期実施が望ましいと判断③リサイクル推進を区長

①絵画二人展について【公金50万円の返還を求めて住民訴訟】
②政務調査費領収書非公開について

行革110番
五十嵐みのる



廃プラスチックの焼却は...

会で主張していく④サーマルリサイクルを契機に、更なるプラスチックリサイクルに取り組み⑤モデル実施等の検証を見守る。

問 絵画二人展について同う。平成17年第1回定例会で、「絵画二人展は区長の私的行為であり、関係職員に支払った公金は区へ返還すべき」との一般質問に対し、「公務であるから返還の必要はない」と答弁。このため、昨年11月に本区監査委員に対し、区に与えた損害を補てんするよう住民監査請求を提起した。しかし、監査委員は、違法不当な公金の支出ではないと判断。そこで本年1月、高野区長を被告とする住民訴訟を提起した。私は、「絵画二人展」は、高野区長の明らかな私的行為であると判断している。区長は、なぜ自らの私的行為のために、当該職員に対し、職務命令を発動して、区民の共有財産である公金を支出したのか、説明を求めると、区長は「地方公務員法第35条に違反するものとはいえない」という監査結果のとおり、違法不当な公金の支出ではないと認識している。

問 政務調査費領収書の非公開

について同う。政務調査費は、区民の共有財産である公金から支出されており、公金を使用したら領収書を区民に公開することは、極めて当たり前の道義的義務、法的義務であるはず。政務調査費に係る領収書の非公開は、区民にとって不利益となる行為である。なぜ区長は長期間、議会に対し、領収書を区民に公開すべきことを要求しなかったのか。是は是、非は非として主張し合うのが議会と行政のオープンな関係ではないのか。

総務部長 議会の独立性の観点から、区長部局から要求することは適切ではないと考える。

問 健康政策について、(1)「豊島区健康推進プラン21」の効果評価システムを確認しては(2)健康診断やがん検診の体制を整備し、区民が受診しやすい体制に(3)がん予防の健康教室の取組みは(4)検診とあわせた健康教室開催の検討を(5)食育について①企業との連携を②女子栄養大学から講師派遣を。

区長 (1)導入していく(2)努力する(3)予防教室や禁煙教室を開催(4)18年度新規事業として計画。

教育長 (5)①今後も取り組む②

子どもたちの生命を守り、未来をひらくために

公明党
高橋佳代子



住民監査請求監査結果

小学校においても実施したい。

問 子どもの安全対策について、(1)子ども施設の安全対策への取組みは(2)通学路の設定基準等の検討は(3)「地域安全マップ」の取組みは(4)「セーフティ教室」の拡充を(5)防犯ブザーをより使いやすいものに(6)地域ぐるみの安全体制づくりの取組みは(7)犯罪情報の共有化について①区内の犯罪情報発信システムの強化を②「子ども安全対策部会」の検討を(8)区内の公園の状況は(9)街路灯の照度点検の状況は。

教育長 (1)充実する(2)全校で再点検し、防犯対策の視点で検討(3)新マップ作成を開始(4)充実していく(5)携帯することが大切であり、対応していく(6)豊島区学校安全対策推進計画を策定。

総務部長 (7)①様々な情報を配信する②より充実した対策の検討組織として再編していきたい。

土木部長 (8)7月までに全公園を点検(9)老朽街路灯を改修中。

問 特別な支援教育について、①具体的な特別支援教育の推進計画は②幼稚園、保育園と小学校の連携を③就学時説明会で保護者等に説明を④判定に専門委員会の設置を⑤共通アセスメントシートを作成しては⑥特別支援教育コーディネーターの考え方は⑦校内委員会の整備は⑧研修会の実施は⑨広報活動の推進を。

教育長 ①19年度本格実施予定②相互の連携を深めていく③説明し、理解・啓発を図る④設置する⑤検討する⑥保護者や関係機関との窓口となる重要な役割⑦機能を高めていく⑧夏季集中



雑司ヶ谷駅(仮称)建設現場

研修、校内研修会等を実施⑨教育だより豊島、広報としま等で情報を提供し、啓発を図る。

問 地下鉄13号線の仮称雑司ヶ谷駅について、①出入口の進捗状況及び費用負担は②駐輪場整備についての方針を明確に。

区長 ①4カ所の設置位置を決定し、地元負担はない②整備の方針を検討中。

問 「子どもの権利」の啓発と権利侵害からの救済について、①条例制定後の子ども施策の変化は②区独自の工夫は③街づくりとの関係は④子どもと大人の認識の溝の解消は⑤普及啓発は⑥権利擁護委員の人選は。

子ども家庭部長 ①子どもの権利の視点が加わる②公募委員が原案作成③子どもは地域の担い手④互いを権利の主体と認める⑤広報、説明会等を開催⑥弁護士・児童福祉士等を予定。

問 高齢者を悪質商法から守るために、①相談件数の推移②当事者以外からの通報は④今後は、②昨年、通報等の講習会を開催③地域包括支援センターと連携を図る。情報を共有し、地域の方々とも連携を強めていく。



高齢者の消費生活相談窓口

誰もが安心して暮らすために

無所属ネット
水谷 泉